

公益財団法人

ひょうごコミュニティ財団

代表理事 実吉 威 様

Kの解雇を撤回し、  
ハラスメントが常態化した  
職場環境の改善を  
求めます。

実吉代表理事

これまでの

ハラスメント行為と  
向きあってください。

神戸ワーカーズユニオン

公益財団法人 ひょうごコミュニティ財団（神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3 階／代表理事：小森 星児・実吉 威／TEL：078-380-3400）は、兵庫で活動する市民団体の資金基盤となるために設立した組織です。市民からの寄付を NPO 団体などに助成しています。

Kさんは、昨年夏に財団の求人募集に応募し、正規職員として、昨年 10 月 1 日から働きはじめました。入社後 6 カ月は試用期間とされていました。働きはじめて間もなく、ハラスメント状態の職場に驚き、今年 2 月、職場を改善しようと神戸ワーカーズユニオンに加入しました。

ところが、問題提起すると、財団は「試用期間 6 カ月で雇用契約を終了し、本採用しない」と通告、3 月 31 日付で、Kさんを解雇しました。現在、解雇撤回と職場環境の改善を求めて、争っています。

## ■ 職員が 1 年続かない職場／気に入らない職員は排除!?

Kさんが入職して驚いたことは、職員が 1 年続かない職場だということでした。Kさん以外に 3 人の職員がいましたが、全員が勤続 1 年になるか、ならないかの職員でした。

そして、入職 5 日目にハラスメントを受ける職員の姿に驚かされました。その職員は、子どもの行事のため、午後 3 時ごろに早退する予定でした。しかし、実吉代表からの急な依頼で司会を務めることになり、短時間で準備を行わなくてはなりません。さらに、その会議の最中、資料が整っていないこと、進行がスムーズにできないことを、他団体の職員がいる前で叱責されていました。実吉代表の理不尽な言動に、Kさんは憤りと恐怖を感じました。Kさんは、その職員の姿に自身を重ねていました。その後、その職員は精神的に追い詰められ、出勤できなくなりました。

Kさんが、他の職員から話を聞くと、財団では入職して 1 年続かない職場で、その原因の多くは、実吉代表の理不尽な指示や叱責であるとのことでした。実吉代表の意図をくみ取り、実吉代表が頭の中で考えていることを、忖度しながら働かなければならないことがわかりました。そんな職場環境に疲れて、退職していく人もいます。

また、この職場では、「やる仕事がない」などと実吉代表に言われ退職に追いこまれるなど、実吉代表が「気に入らない職員は排除する」という、ブラック企業のような「労働者の使い捨て」が繰り返されていたことがわかりました。

この環境を疑問に感じたKさんは、ユニオンに加入し、改善を求めたところ、試用期間満了で本採用しないことを通告され、解雇されました。

## ■ 公益財団法人の「公益」ってなんですか？

### 公益の意味＝社会一般の利益、公共の利益

公益財団法人は「公益法人は、その公益目的事業を行うに当たり、当該公益目的事業の実施に要する適正な費用を償う額を超える収入を得てはならない」と定められ、国からの認可を受けて事業を行うことができます。

公益は、事業内容だけではないと考えます。ハラスメントは「公共の利益」にはなりません。近年、職場でのハラスメントに苦しみ、退職や休職を余儀なくされている人がいます。この状態は社会的にも問題があり、改善を進めるため、「ハラスメント防止法」が昨年 6 月に施行されました。

財団が助成しているのは、「子どもシェルター」「DV被害者の支援団体」「ひとり親家庭の支援

団体」「虐待された子供たちを支援する団体」「外国人を支援する団体」などです。助成しているから「公益性が高い」ではありません。資金支援とともに、暴力や差別、ハラスメントがない社会をつくることに努めるべきです。

社会的に意義がある事業を行う一方、その法人内でハラスメントが常態化していることは矛盾しています。寄付をしている市民、支援を受ける団体を裏切る行為です。

今回、声を上げたのは、労働者を切り捨てることも、社会を裏切る行為であることを、財団や財団関係者に知ってもらうためです。

Kさんの解雇を撤回し、ユニオンが問題提起したこと、誠意をもって向き合うことを求めます。

# 神戸ワーカーズユニオン

ユニオンは誰でも 1 人でも入れる労働組合です。勇気を持って 1 歩踏み出すあなたを応援します。

神戸地区労（神戸地区労働組合協議会）、コミュニティ・ユニオン全国ネットワークがサポートします。